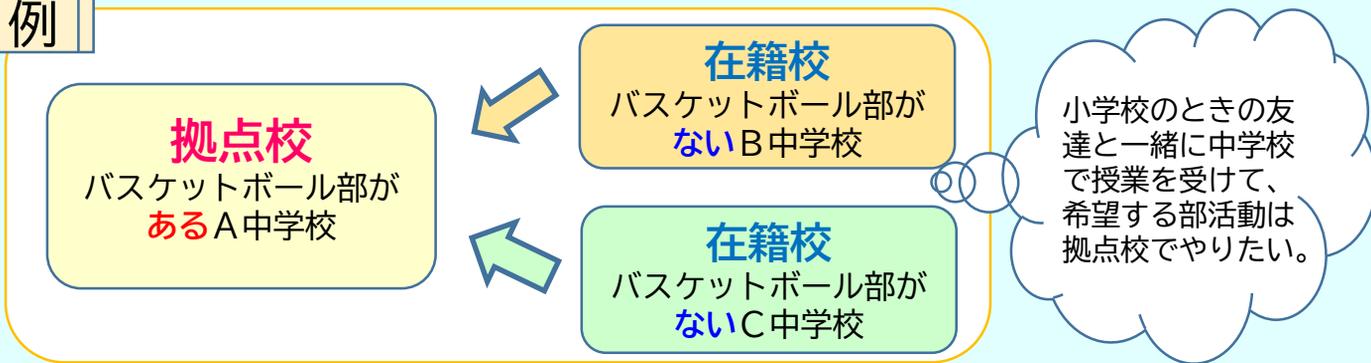


# 大田原市立中学校拠点校部活動

生徒数の減少に伴い、生徒の興味・関心に応じた持続可能な部活動の設置と運営に困難が生じていることから、大田原市では「**拠点校部活動**」を実施しています。  
**拠点校部活動**とは、**在籍する中学校に希望する部活動が設置されていない場合に、拠点校として指定された中学校が、希望生徒を受け入れる方式の部活動**です。  
 希望生徒は在籍する中学校で授業を受け、部活動のみ拠点校で活動ができます。

## 例



- ・拠点校と在籍校の組み合わせについては、両校で協議したうえで、大田原市教育委員会が決定します。
- ・現時点の組み合わせは「別紙」のとおりです。生徒の入部希望状況などで、種目や拠点校・在籍校が変わります。

## 参加にあたっての留意事項

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p><b>【移動手段】</b><br/>在籍校から拠点校への移動は保護者送迎や公共交通機関等での移動となります。</p>             | <p><b>【費用負担】</b><br/>用具や移動に係る費用等は自己負担となります。</p>           | <p><b>【大会等参加】</b><br/>大会や公式戦等の参加は各競技団体の規定によります。</p>               |
| <p><b>【事故対応】</b><br/>活動中及び移動中の事故・けがについては独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。</p> | <p><b>【活動方針】</b><br/>拠点校の部活動の方針等及び大田原市の実施要項に則って活動します。</p> | <p><b>【実施期間】</b><br/>拠点校部活動は長期的な実施に努めますが、原則1年ごとの実施（継続可）となります。</p> |

## 参加の手続き

- ・在籍校と相談のうえ、参加申込書・保護者同意書を学校へ提出してください。  
 【詳しくは大田原市ホームページ『大田原市拠点校部活動実施要項』参照】

拠点校部活動の円滑な運営に向けて、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

大田原市教育委員会  
 学校教育課 学校教育係  
 0287-23-3125